

R8 地層処分システムにおける核種移行モデル開発に関する試験・分析に係る労働者派遣契約
仕様書

R8 地層処分システムにおける核種移行モデル開発に関する試験・分析に係る労働者派遣契約 仕様書

1. 目 的

本仕様書は、地層処分システムにおける核種移行モデル開発に関する試験・分析に従事する労働者の派遣について定めたものである。

2. 業務内容

(1) 地層処分システムにおける核種移行モデル開発に関する試験・分析に係る業務

- ① ベントナイト、岩石試料等を用いた収着・拡散試験の実施
- ② 収着・拡散試験データの核種移行モデル等による解析作業の実施
- ③ 分析装置（BET 表面積測定装置、フーリエ変換赤外分光光度計、走査型電子顕微鏡、X 線 CT 装置、電子線マイクロアナライザ、X 線回折装置、誘導結合プラズマ質量分析装置、誘導結合プラズマ発光分析装置、顕微ラマン分光光度計、全有機炭素計、イオンクロマトグラフ、キャピラリー電気泳動装置、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計）を用いた分析作業及びその前処理作業
- ④ ベントナイト、岩石試料の内部構造等の解析作業
- ⑤ 試験・解析データの整理及び取り纏め作業

(2) 業務に用いる試験・分析・解析設備の運転保守管理に係る業務

- ① 以下に示す試験・分析・解析設備の運転保守及び施設定期自主検査等の定期的な点検に関する作業
 - ・試験設備：IR 用グローブボックス、IR 用液体測定セル、雰囲気制御ボックス、定温乾燥器、実験台、薬品保冷库
 - ・分析装置：赤外分光光度計（IR）、走査型電子顕微鏡
 - ・解析設備：X 線 CT 画像処理用コンピューター、画像解析ソフトウェアなお、業務に用いる装置及び設備は技術開発の進捗等に伴い増減する可能性があり、対象装置が増減する場合には、別途協議の上決定する。
- ② 薬品及び資機材の管理作業
- ③ 実験室、居室の保安管理に関する作業
- ④ 廃棄物の管理に関する作業

(3) 成果報告書等の文書作成・管理に係る業務

- ① 成果報告書や学会発表等の成果発信に向けた資料作成・編集・印刷作業
- ② 評価委員会や学会等での報告
- ③ 事業実施に関する試験計画書作成及び修正・更新作業
- ④ 事業実施に関する文書作成・会議開催等の事務作業
- ⑤ 保安・点検記録の作成・管理作業
- ⑥ 試験結果や解析結果に係る文書や電子データの管理作業

3. 派遣労働者の要件等

派遣労働者の要件については、以下に掲げるとおりとする。

(1) 技術的要件

- ・ベントナイト、岩石試料等の調製及びそれらを用いた収着・拡散試験の経験を有していること。
- ・業務実施に必要な分析及びその解析経験を有すること。
- ・岩石等の内部構造解析に用いる画像解析ソフトウェアの操作経験を有すること。
- ・雰囲気制御ボックスの運転・管理の経験を有していること。
- ・業務実施に必要な、次の資格を有していること。
 - 有機溶剤作業主任者、特定化学物質等作業主任者

(2) 業務遂行にあたり派遣労働者が具備すべき条件

- ・ 職務上の問題点を複数の専門的知識に照らして、分析し、様々な視点から新しい考え方やより良い方法を求め、問題解決の手段・方法を具体化した上で、正確に作業を遂行できる。
- ・ 指示された作業を把握し、問題なく対応できる。
- ・ 指示された作業の計画の作成を的確に行える。
- ・ 職員と協調し、責任をもって業務を遂行できる。
- ・ 機構及び当グループに与えられた役割を理解し、ルール等を遵守しながら適切に業務を遂行できる。

(3) 派遣労働者の条件

- ・ 派遣労働者を「無期雇用派遣労働者に限定する」

(4) 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度
役職なし。

4. 組織単位

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
BE資源・処分システム開発部 核種移行研究グループ

5. 就業場所

(住所) 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 3 3

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
BE 資源・処分システム開発部 核種移行研究グループ
TEL : 029-287-0928

その他、指揮命令者と協議して定めた場所

なお、機構が認めた場合に限り、必要に応じて在宅勤務を命ずることがある。その場合の就業場所は、派遣労働者の自宅とし、在宅勤務により発生する一切の経費（通信費・水道光熱費等）については、派遣労働者又は派遣元の負担とする。
また、在宅勤務にあたっても、機構のルール及び指示に従うこと。

6. 指揮命令者

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
BE 資源・処分システム開発部 核種移行研究グループリーダー
TEL : 029-282-1133 (内線 67500)

7. 派遣期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

8. 就業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、機構創立記念日（10月の第1金曜日とする。但し、10月1日が金曜日の場合は、10月8日とする。）、その他当機構が指定する日（以下「休日」という。）を除く毎日。
ただし、当機構の業務の都合により、休日労働を行わせることがある。
なお、休日労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。

9. 就業時間及び休憩時間

- (1) 就業時間 8 時 30 分から 17 時まで（就業時間 9 時 30 分から 18 時まで）
- (2) 休憩時間 12 時から 13 時まで

当機構の業務の都合により、就業時間外労働を行わせることができる。
就業時間外の労働の対価は、契約書別紙に基づき支払う。
機構が業務に支障がないと認めた場合は就業時間を変更することができる。
なお、指揮命令者は派遣元へ事前に適用の可否を確認するものとする。

1 0. 派遣先責任者

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 労務課長

1 1. 派遣人員

1 名

1 2. 業務終了の確認

機構が定める就業状況報告により本仕様書の定める業務の終了を確認する。

1 3. 提出書類（部数：次の提出先に各 1 部、提出先：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」）

- (1) 労働者派遣事業許可証（写）（契約後）
- (2) 派遣元の時間外休日勤務協定書（写）（契約後及び変更の都度速やかに）
- (3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号（契約後及び変更の都度速やかに）
- (4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書（契約後及び変更の都度速やかに）
- (5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類（契約後及び変更の都度速やかに）
※届出日付又は取得日付を含む。
- (6) その他必要となる書類

1 4. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適合する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 5. 特記事項

- (1) 当機構の業務の都合により出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、契約書別紙に定める費用を当機構が負担する。
- (2) 当機構の業務の都合により学会等への参加を命ずることがある。この場合の学会等参加費については、契約書別紙に定める費用を当機構が負担する。
- (3) 保安規定等の適用施設に従事している際に、非常事態が発生した場合は、施設管理者の指示に従うものとする。

以 上